

寄附金 募集案内

1. 寄附金制度について

- (1) 本会は税制上の特定公益増進法人に該当しますので、本会へ寄附金をした場合、優遇措置（寄附金控除）を受けることができます。
- ＊ 個人の寄附金に対しては、税額控除制度の適用を受けることができます。
- (2) 寄附金申請の流れ
- 申し込み
別紙寄附金申込書に必要事項を御記入、押印のうえ本会事務局あてご送付ください。
 - 振込について
下記銀行口座にお振り込みくださいますようお願いいたします。
 - 領収書の送付
本会領収書を発行いたします。
 - 使途の選択・記載
公益法人が寄附を受け入れる際、寄附者から寄附金の使途を明確にしてもらうよう和歌山県公益認定等審議会会長から通達がありましたので、申込書の「使途」の欄に必ず選択のチェックまたはご記載をお願いします。
- (3) 損金算入額（例：普通法人、協同組合等及び人格のない社団（法人でない社団）等の場合）
次に掲げる金額の合計額の2分の1に相当する金額
- 1. (その事業年度終了時における資本金等の額) × その事業年度の月数 ÷ 12 × 0.375%
 - 2. その事業年度の所得の金額 × 6.25%
- (4) 申込金額 1口10万円 1口以上
- (5) 使 途 ご協力いただきました寄附金は、寄附していただいた方の定めた使途に従って使用させていただきます。
- (6) 特 典 年度末の本会理事会等にて感謝状を贈呈します。
ホームページや機関誌、本協会封筒裏面への寄附者名(個人名・法人名)の掲載について同意いただければ1年間掲載します。

2. 寄附金振込先

紀陽銀行 県庁支店

普通預金 №331546

コウエキシャダンホウジンワカヤマケン ス ポ ー ツ キョウカイ
公益社団法人和歌山県スポーツ協会

ジ ム キョクチョウ スギタ ナオヤ
事務局 長 杉田 直也

※口座振込に係る手数料につきましては、誠に恐縮ではございますが御負担をお願いいたします。

3. お問い合わせ先

〒640-8262 和歌山市湊通丁北1-2-1
公益社団法人和歌山県スポーツ協会事務局
E-mail:wakayama@wakayama-sports.jp
TEL. 073-431-3982 FAX. 073-433-4408